

## 生涯学習のサービス内容及び提供場所に係る最適化の方向性 に関する市民意見募集の実施

### 1 要旨

- ・静岡市は、市民の豊かな生活と地域力の向上を支えるサービスを構築するとともに、だれもが利用しやすく公平なサービス提供体制を整え、市民の力をいかした地域づくりをめざすため、「市民向け講座等最適化部会（地域クラブ活動・市民向け講座等最適化プロジェクトチーム）」で検討を進めています。
- ・昨年10月8日の定例記者会見では、問題の所在や検討にあたっての考え方などについて説明しました。
- ・その後、検討を進め、具体策を含めた最適化についての方向性を取りまとめました。この方向性を市民の皆さんにお示しし、広くご意見を伺うため、パブリックコメントを実施します。

### 2 問題の所在

- ・静岡市の生涯学習サービスは、4市町合併以前からの施設と合併後に整備された施設を用い、各施設の設置目的に応じて提供され、各施設の工夫により継続されてきました。
- ・一方で、人口構成や市民ニーズの変化、民間サービスの拡大などにより、サービスを取り巻く環境は大きく変化しています。
- ・これまで施設単位で部分的な最適化を重ねてきた結果、個々の利用者にとっては一定の満足が得られているものの、市域全体最適の視点では、地域や利用者層による偏りが生じています。加えて、個人の生活課題の解決を目的に講座受講を希望する市民が学びの機会を十分に得られていないことや民間事業者等との講座サービスが重複していること、貸室の稼働率が低下していることなど、解決すべき課題が複合的に残されています。

### 3 最適化の目的とめざす姿

- ・今後は、市民一人ひとりが、公平にサービスを楽しみ、身近に学びや活動の機会があり、誰もが施設を利用しやすい形にすることで、こどもから高齢者まで全ての世代が健康を保ち、生きがいを感じられるようにすることが必要です。
- ・また、全体最適による公平性や利便性の観点に加え、教育基本法第3条に位置づけられる生涯学習の理念に基づき、めざす姿を以下のとおりとしました。

【めざす姿】「市民の豊かな生活の実現」と「地域力の向上」を促進するサービスを構築するとともに、「だれもが満足して利用しやすく」「利用者間の利用機会の公平性がある」サービス提供体制とすることで、その成果が適切に生かすことのできる、市民の力による地域づくりを促進する。

※基本的な考え方（教育基本法から）：生涯学習の理念  
 第三条 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

#### 4 めざす姿の実現に向けた現状、課題の整理と解決への具体策

- ・めざす姿を実現するため、「市民の豊かな生活の実現」「地域力の向上」「だれもが満足して利用しやすく」「利用者間の利用機会の公平性」という4つについて、現状と課題を整理し、それに関する具体策（案）を作成しました。

##### (1) 市民の豊かな生活の実現(講座による個人の生活課題解決)

###### ①現状

これまで、生涯学習施設等において、市民の多様な興味・関心に応える学びや交流の場を提供してきました。一方、社会環境の急速な変化により、育児や介護、働き方、地域活動などにおいて直面する生活課題が複雑化し、日常の課題解決に活かすことのできる学びの重要性が高まっています。

###### ②課題

趣味・教養を含めた幅広い分野の学習機会を提供することが中心となり、受講後に生活の中で役立つ実感につながる講座の提供が十分とは言えません。また、講座の重複や地域差、民間等との役割分担の未整理など、全体最適の観点での講座の再整理が必要です。

###### ③具体策

- ア 「ライフステージ」と「取り巻く環境」に応じた講座の提供
- イ 民間事業者等と分担・連携した講座の提供
- ウ 中学校区ごとの講座の提供

##### (2) 地域力の向上(地域経済や社会を支える人材育成)

###### ①現状

生涯学習を行う市民は増加している一方、学びを地域や社会活動に活かす割合は伸び悩んでいる(2018年14.6%→2025年10.3%)。活動の担い手は高齢層に偏り、学びを活動につなぐ支援の強化が課題となっています。

###### ②課題

学習機会と市民活動支援の連携が弱く、学びを活かす場が不足しています。若者や子育て世帯、企業との接点が限られ、協働による地域課題解決の広がりが十分ではありません。

###### ③具体策

市民活動センターと生涯学習施設の統合

##### (3) だれもが満足して利用しやすい施設への転換(多様な活動の場の創出)

###### ①現状

貸室を有する81施設496室の稼働率は平均27.9%と低い一方で、施設が身近にあっても利用者制限等により使えない場合があります。また、登録や予約方法も施設ごとに異なり、利便性に課題があります。

## ②課題

利用手続や制限、料金が施設ごとに異なり、貸室の空き状況も把握しにくく、分かりやすさや公平性に課題があります。また、2027年度から開始する地域クラブ活動の受け皿とするためには、活動時間に合った利用時間の区分けなどが必要です。

## ③具体策

- ア 貸室の貸出時間割や利用者登録の方法、使用料の考え方などの統一
- イ 利用者制限の撤廃
- ウ 貸室の予約状況をまとめて確認し、予約できるシステムの導入
- エ 施設の利便性の向上

## (4) 利用者間の利用機会の公平性を確保（モレ減少・ダブリ解消）

### ①現状

市内には生涯学習系施設※が60施設あり、その施設の配置を見ると、生涯学習系施設がない中学校区（モレ）と生涯学習系施設が複数ある中学校区（ダブリ）があることがわかりました。

※生涯学習系施設…高齢者や勤労者向けなど目的が違う施設も含め、学習や講座、交流等の場として共通の機能を持つ施設のこと

### ②課題

旧静岡市と旧清水市などで制度が異なり、生涯学習系施設が身近にある市民とそうでない市民が生じており、サービスを利用する機会の公平性が確保されていません。

### ③具体策

中学校区ごと、生涯学習の中心となる施設を選定したサービスの提供

## 4 パブリックコメント …<別紙1・2>参照

生涯学習のサービス内容及び提供場所の最適化案を市民の皆さんにお示しし、広くご意見を伺うため、パブリックコメントを実施します。

ご意見を踏まえたうえで、最適化の方向性を定め、段階的に新たなサービスを提供していきたいと考えています。

ぜひ、皆さんのご意見をお寄せください。

意見募集期間：令和8年3月25日（水）から令和8年4月24日（金）まで

資料閲覧場所：市ホームページへの掲載※1、企画課（静岡庁舎新館12階）、各区市政情報コーナー、各図書館、各生涯学習施設

意見提出方法：電子申請※2、企画課に郵送または持参※3

※1 <https://www.city.shizuoka.lg.jp/s2934/s013123.html>



※2 <https://logoform.jp/form/79j2/1480537>



※3 〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号 企画課あて FAX：054-221-1295

注記) 令和8年4月1日以降、課名が「企画課」から「総合政策課」に変わります。  
住所や電話番号、FAX 番号は変わりません。

## 5 資料

別紙1：生涯学習のサービス内容及び提供場所に係る最適化の方向性（案）

別紙2：意見募集チラシ

担当：総合政策局 企画課（054-221-1020）

# 静岡市の生涯学習のサービス内容及び提供場所に係る最適化の方向性(案)

## 1 最適化の方向性を定める背景

静岡市の公共施設で提供される生涯学習のサービスは、4市町の合併以前に市町それぞれの考え方に基き整備された施設及び合併後に整備された施設を用いて、施設の設置目的に応じて縦割り、横割りされ、長年、各施設で提供を続けてきました。

一方で、人口構成の変化や市民ニーズの変化・多様化、民間事業者等によるサービスの拡大が見られるなど、施設が設置された当時と比べて、サービスを取り巻く環境は大きく変化しています。

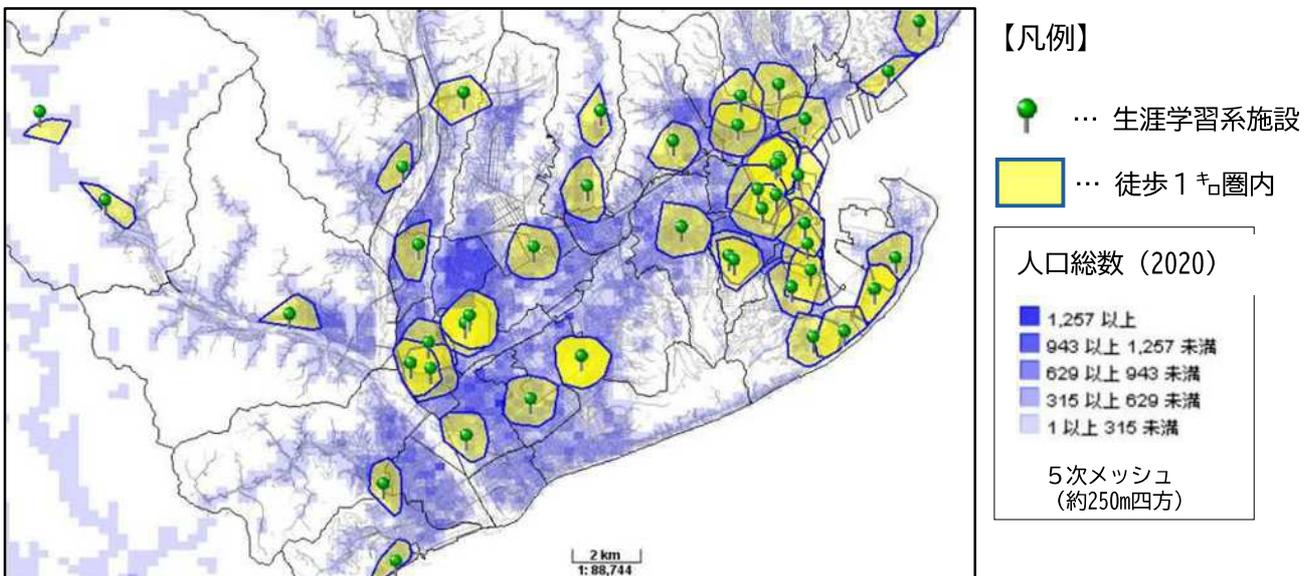
これらの変化に対して、これまではサービス内容や提供場所を個々の施設単位ごとにその設置目的に応じ、部分最適化を行いながら、利用者満足が得られるようサービス提供を続けてきました。

その結果、例えば、現在、各施設の個々の利用者には良いサービスが提供されているものの、市全体で見ると、合併以前の施設配置(例:生涯学習施設の一市二制度)を踏襲していることもあり、特定の地域の特定の利用者層にとっては、近くに施設があってサービスが充実している一方、地域によってはサービスが受けられる場所が近くにない人がいるという状態が生じています。

このように全体最適の視点では、サービス提供に関する公平性が保たれていないという問題、あるいは民間事業者等提供サービスとの重複、施設稼働率の低下、市民の多様なニーズへの対応が不十分、サービス提供の非効率性の問題、中学校の部活動の地域移行の課題など、複合的な問題が積み残されたままとなっています。

### 【生涯学習系施設の配置】

提供施設について、施設の位置及び徒歩圏を地図上に表示したところ、施設が立地していない「モレ」、複数施設が立地している「ダブリ」があり、市内の公平性が保たれていない状況が確認された。



## 2 最適化によるめざす姿

今後は、市民一人ひとりが、公平にサービスを楽しみ、身近に学びや活動の機会があり、誰もが施設を利用しやすい形にすることで、こどもから高齢者まで全ての世代が健康を保ち、生きがいを感じられるようにすることが必要です。

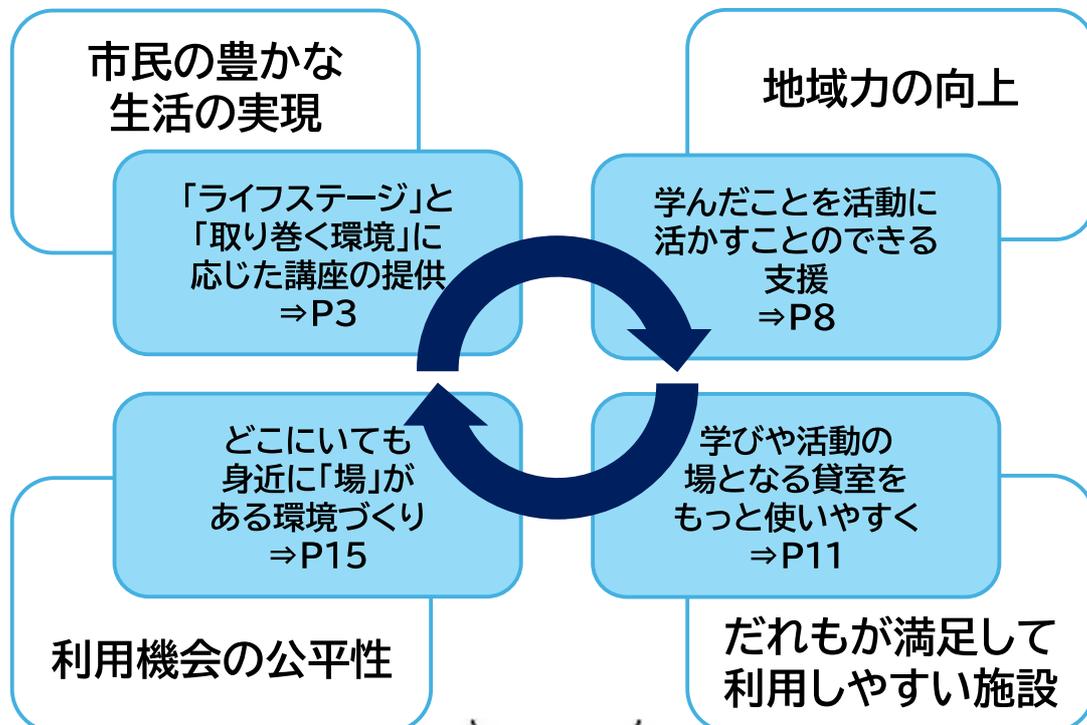
また、全体最適による公平性や利便性の観点に加え、教育基本法第3条に位置づけられる生涯学習の理念に基づき、めざす姿を以下のとおりとしました。

### めざす姿

「市民の豊かな生活の実現」と「地域力の向上」に資するサービスを構築するとともに、「誰もが満足して利用しやすく」、「利用者間の利用機会の公平性がある」サービス提供体制とすることで、その成果を適切に生かすことのできる、市民の力による地域づくりを促進する。

※基本的な考え方(教育基本法から):生涯学習の理念

第三条 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。



### 3 めざす姿の実現に向けた具体策

#### (1)市民の豊かな生活の実現(講座による個人と地域の課題解決)

##### 【現状】

- これまで、生涯学習施設や老人福祉センター、勤労者福祉センターなどにおいて、市民の多様な興味・関心に応えた文化教養を深める場や、交流の場を大切にしてきました。
- しかし、近年、仕事と育児の両立やキャリアの複線化、リスクリングの必要性の高まり、健康寿命の重要性の高まり、介護者の若年齢化または高齢化、行政手続のオンライン化など、私たちを取り巻く環境は大きく、速く変化しています。
- それによって、日々の困りごとの解決に活かせる知識や情報、技術を身近で気軽に学ぶことのできる講座の提供が重要になっています。

##### 【課題】

- これまでは多様な興味・関心に応える学びや交流の場を提供すること自体が中心になりがちでしたが、今後は受講したみなさんが「実際に生活の中で役立った」と実感できるような内容の講座を提供する必要があります。
- 民間事業者や大学、NPO等も多くの講座を実施しており、それらの団体が得意とする分野は、分担・連携することで講座の質を高めたり、移行できる講座は民間事業者等に移行したりするなど、静岡市として行うべき講座を再整理する必要があります。
- 施設の設置目的ごとに講座が提供されているため、市全体で見ると、同じ内容の講座が近くの施設でいくつも開催されている状況や、受たい講座が受けられない状況があります。
- お住まいの地域や利用する施設によって、受けられる講座に差が出ています。

#### ＼これまでの考え方

生涯学習施設では、内容に偏りが出ないように、市独自の分野を設定し、原則、施設ごとに全分野の講座を実施してきました。これにより、幅広い興味・関心に応えることができていた一方で、施設利用者の年代に偏りがあり、幅広い市民に必要とされる講座を提供することができていたとは言えない状況にありました。

分野総称	個別分野群
a 人権・共生	憲法、人権、多様性の尊重、男女共同参画、DV、多文化共生、社会的包摂
b 政治・時事	政治、宗教、経済、国際関係、戦争体験、時事問題
c 情報・通信	情報リテラシー、メディアリテラシー、知的財産、デジタルデバイドの解消
d 職業・労働	職業能力の向上、キャリア観の形成、就労支援、労働問題、農林漁業体験
e 科学・技術	科学、技術、伝統工芸
f 環境・自然	環境問題、自然保護、自然体験、資源エネルギー問題
g 健康・医療	健康づくり、医療、介護、こころの健康
h 防犯・防災	防災、減災、被災時の対応、救命救急、防犯まちづくり、交通安全
i 子育て・教育	子育て、教育、読書、読み聞かせ
j 食育・食の安全	食育、地産地消、地域食材、食の安全
k 生活設計	消費者問題、年金、金融、保険、税金、生活設計、ライフプラン
l 郷土・地域	郷土理解、地域理解、地域産業、地域交流、お茶のまち、コミュニティデザイン
m 人材の育成	まちづくりの主役(原動力)となる人材の育成
n 教養・趣味	教養の向上・趣味等
o 体育・レク	体育・レクリエーション
p その他	その他

### 3 めざす姿の実現に向けた具体策

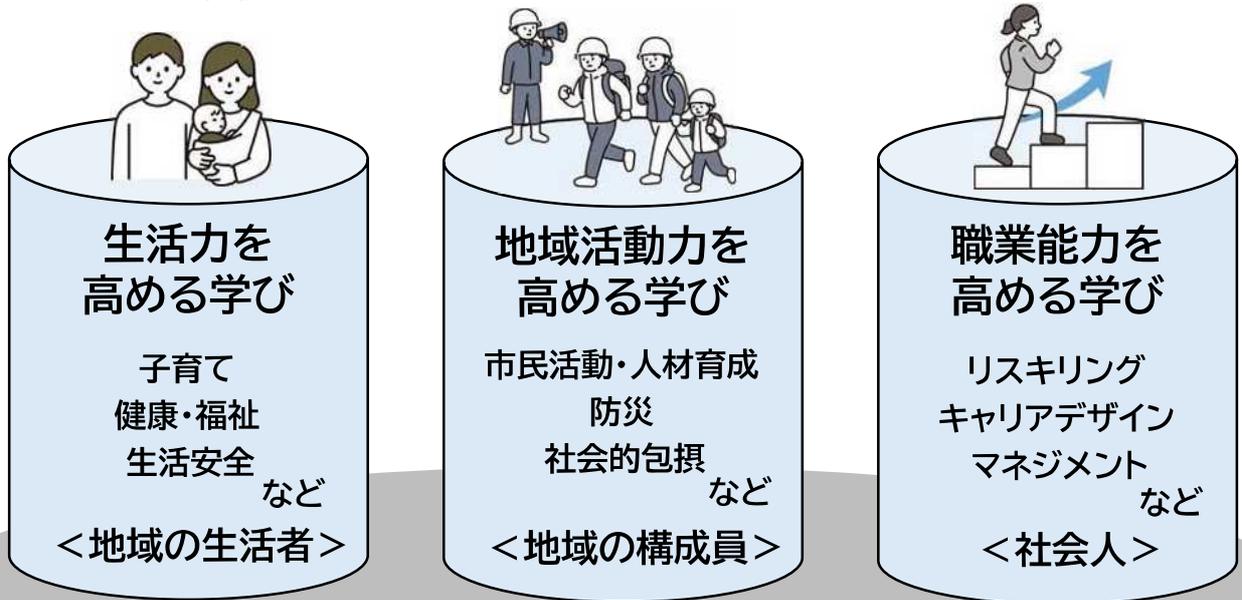
#### 【具体策①】

#### 「ライフステージ」と「取り巻く環境」に応じた講座を提供します

静岡市では、みなさんが人生の節目(ライフステージ)ごとの生活課題を解決できる力(知識・スキル・つながり)を育むことができる講座へと内容を見直します。

生活課題は「私生活における課題」「地域生活における課題」「職業生活における課題」の3つに大きく分けられます。

このため、地域の生活者としての「生活力を高める学び」、地域の構成員としての「地域活動力を高める学び」、社会人としての「職業能力を高める学び」の3つの学びを柱として、ライフステージに応じて必要な力(知識・スキル・つながり)を学び、役立てることができる講座プログラムを提供していきます。



「取り巻く環境」に応じた3つの学びの柱

#### ライフステージ別の講座イメージ

学びの柱	生活力を高める学び (子育て、健康・福祉、生活安全など)	地域活動力を高める学び (市民活動・人材育成、防災、社会的包摂など)	職業能力を高める学び (リスキリング、キャリアデザイン、マネジメントなど)
ライフステージ	講座イメージ		
幼児	読み聞かせ、親子あそび	市民ボランティア 自治会の担い手 デジタル相談員 地域防災 災害ボランティア 男女共同参画 多様性の理解 多文化共生	アントレプレナーシップ 就活、起業 DX推進、デザイン思考 経営・マーケティング キャリアチェンジ セカンドキャリア
小学生	親子のデジタルリテラシー		
中学生	地域クラブ活動		
高校生	インターネット上の人権侵害		
大学生	生活の自立 消費者トラブル		
青年	家庭教育 税金・保険の仕組み		
壮年	家庭教育、介護の仕組み		
高齢者	デジタル行政手続き フレイル予防		

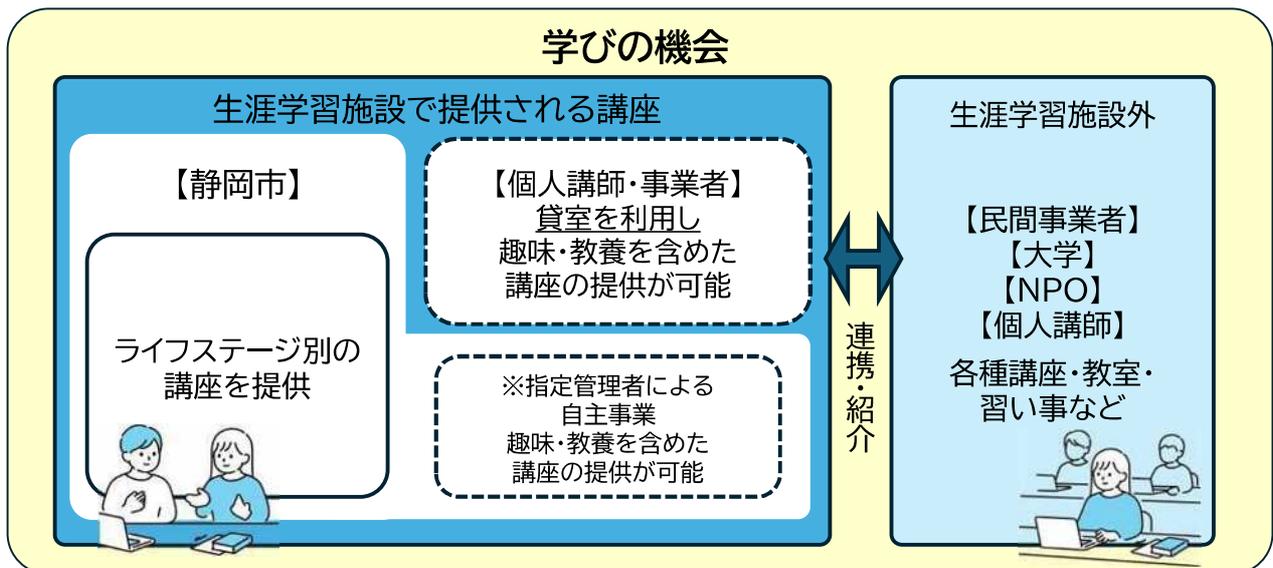
### 3 めざす姿の実現に向けた具体策

#### 【具体策②】

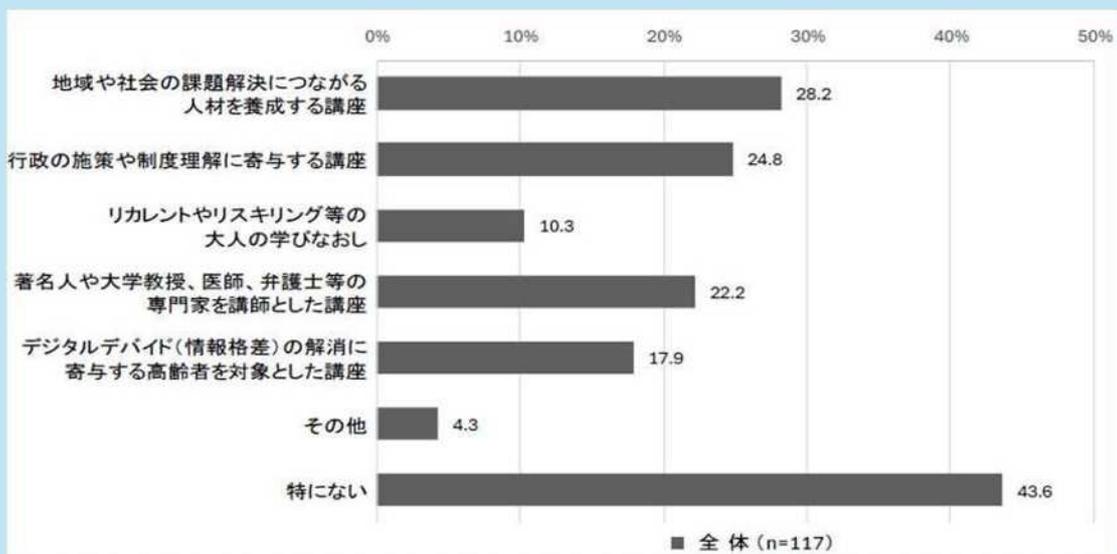
#### 講座の提供は民間事業者等と分担・連携します

行政では、民間事業者等によって提供が可能な、特に趣味・教養に関する講座は原則、実施しません。しかし、趣味・教養も生きがいづくりや生活を豊かにするための大切な学びです。そのため、だれもが満足して利用しやすい貸室を整備することで、例えば個人の講師が生涯学習施設で講座を開催できるようにするなど、これまで以上に学びの機会を創出します。(P11「(3)だれもが満足して利用しやすい施設」を参照)

さらに、民間事業者等が実施している各種講座情報を紹介するなど連携することで、市民が学びたい講座を選択できるようにします。



#### 民間事業者が民間では提供が難しい、または行政が担うべきだと考える分野・テーマ



(参考)令和7年度実施 静岡市内で講座を運営している民間事業者等へのアンケート調査

民間事業者等を対象としたアンケートでは、56.4%が行政が担うべき講座の分野・テーマがあると回答しています。それぞれの分野・テーマを選んだ理由は様々ですが、「費用負担が大きい講座は受講者にも事業者にも負担があるため」「日常生活に直結する内容は行政が担うべき」「より多くの人に知ってほしい知識や公益性が高い内容は行政が担うことで波及効果があるため」といった意見が聞かれました。

民間事業者へ移行できる講座は移行するなど、行政は、民間事業者では提供が難しい、ライフステージに応じた講座の提供に注力する必要があります。

### 3 めざす姿の実現に向けた具体策

#### 【具体策③】

#### サービスの公平性確保のため中学校区ごとに講座を提供します

ライフステージごとに直面する困りごとの解決につながる講座は、できるだけ身近な施設で学べることが大切です。そこで、これまでの一市二制度であった生涯学習における対象生活圏の考え方(参考P7)を改め、以下の点からサービスの提供単位を「中学校区」に見直します。

##### ○アクセスの公平性

「(仮)生涯学習館」までのアクセス・距離が地域住民にとって大きく偏らないことを重視します。

##### ○人口密度に依らない公平性

小学校は人口密度に応じて配置されているため、距離的には都市部では近く、郊外では遠くなります。一方、中学校区(43区)は複数の小学校を束ねているため、小学校区よりも距離の偏りが緩和され、より均等なアクセスが可能となります。

##### ○高齢者や車を利用しない方への配慮(公平性)

公共交通機関や徒歩でアクセスできる範囲となります。

##### ○管理運営上の観点

小学校区単位(87区)では必要になる施設が非常に多く必要になること、講座開催数やニーズ等を考慮すると供給が過剰になる恐れがあることから、中学校区単位(43区)で考えることが合理的と考えます。

##### ○地域クラブ活動の受入体制の構築

中学校の部活動が地域単位の活動へと移行していく流れを受け、子どもたちが安心して活動できる受け皿としても、中学校区単位での施設運営を推進します。

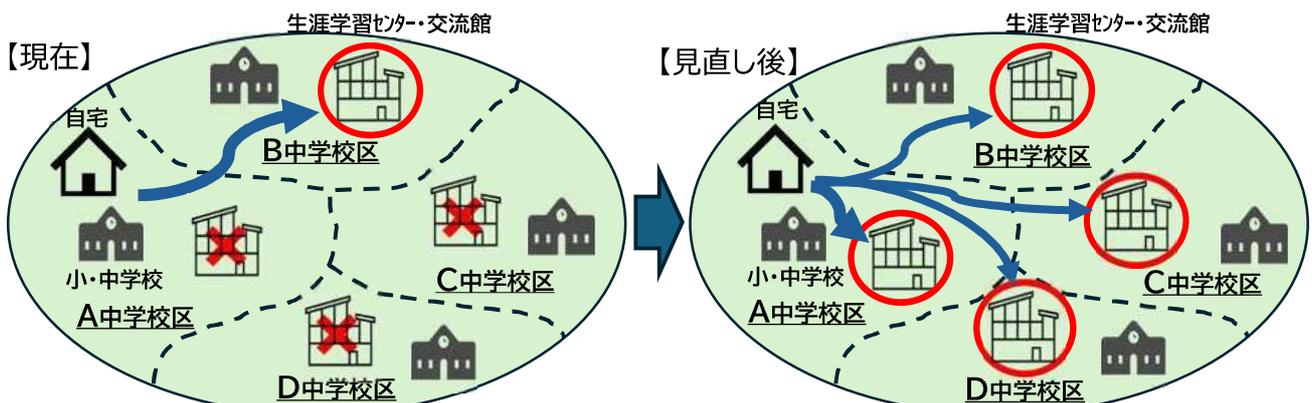
加えて、「取り巻く環境」に応じた3つの学びの柱を基本として講座を企画することで、施設ごとや中学校区ごとに質や対象者に差が出ないようにします。また、デジタル技術を活用して全館共通の講座を開催します。これにより、管理コストを抑えつつ、これまで以上に充実した学びの機会を維持・提供していきます。

なお、このサービス提供範囲は、講座を計画、供給する際の単位の考え方であり、利用にあたっては、これまでどおり居住地に関わらずサービスを受けることができます。

中学校区ごとにライフステージ別の講座を提供することで、身近に施設があっても受けられる講座がないというモレをなくし、サービスの公平性を確保します。

#### 【中学校区でサービスを提供することのメリット】

これまで、近くに生涯学習施設があっても、自身の年代や学びたいことに合致する講座がなく、遠方の施設に行かなくてはならなかった方も、中学校区ごとにライフステージ別の講座を提供することで、自宅近くの施設で講座に参加できるようになります。



### 3 めざす姿の実現に向けた具体策

#### 生涯学習施設は一市二制度の運用となっています

現在の生涯学習センター及び生涯学習交流館は、合併前の旧市（静岡市、清水市）、旧町（蒲原町、由比町）では「公民館」として市民に活用されてきました。各施設は、旧市、旧町でのそれぞれの成り立ちの相違から、合併後も従来の施設の運用方法等をそのまま移行した経緯があります。

特に、旧清水市の生涯学習交流館については、2008年に施行した静岡市生涯学習施設条例において、施設の性質に合わせて『市民の交流の拠点』としており、これまで、地域コミュニティの拠点として機能してきました。

以上のことから、現在、生涯学習センター及び生涯学習交流館とでは、団体区分や利用の申請開始時期、使用料等が異なります。

#### ○各施設が対象とする地域の違い

- ・生涯学習センター（葵、駿河、西部、南部、東部、長田、北部、藁科、大里、西奈、美和）  
主に日常生活圏(※)を越えた広い区域に居住する市民を対象に11施設
- ・清水区生涯学習交流館  
主に日常生活圏(※)に居住する市民を対象に21施設

※日常生活圏域…地形的又は歴史的に一体性があり、かつ、市民の日常生活に密着している区域を指します（生涯学習施設設置条例より）。

#### ○利用申請開始日の違い

	一般団体	8条認定団体	9条認定団体	公共的団体	公共団体
生涯学習センター	1か月前	2か月前	制度なし	3か月前	1年6か月前
清水区生涯学習交流館	1か月前	3か月前	3か月前	前年度の12月	1年6か月前

#### ○使用料の違い

	一般団体	8条認定団体	9条認定団体	公共的団体	公共団体
生涯学習センター	満額	約半額	制度なし	約半額	満額
清水区生涯学習交流館	満額	約半額	徴収なし	徴収なし	満額

※8条認定団体…生涯学習活動を目的とする団体

※9条認定団体…8条認定団体のうち、組織的、継続的に生涯学習を行う団体

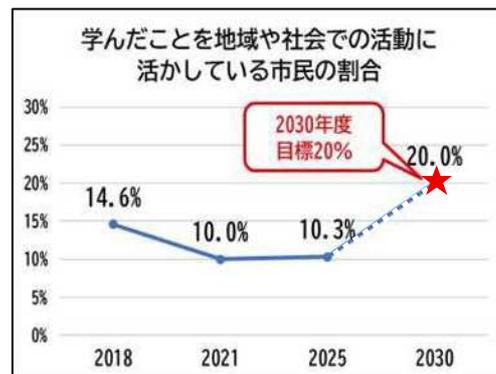
※公共的団体…厚生社会事業団体、教育文化スポーツ団体、地縁団体その他公益の実現を目的とする団体であって、別途定める条件をすべて満たす団体

### 3 めざす姿の実現に向けた具体策

#### (2)地域力の向上(地域経済や社会を支える人材育成)

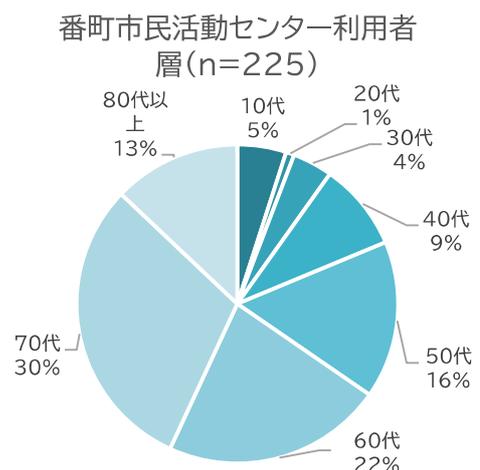
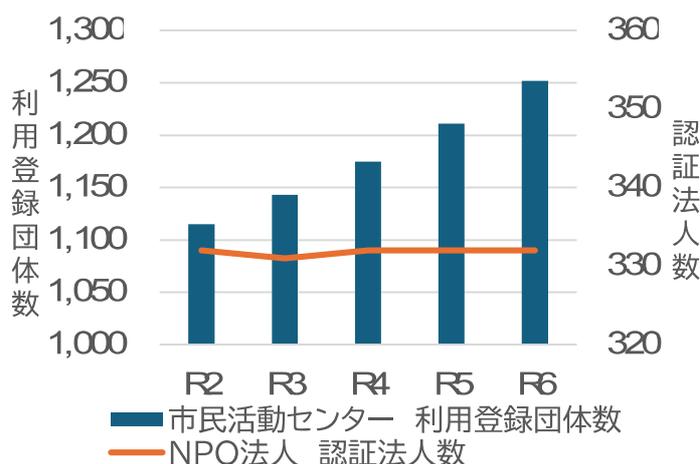
##### 【現状】

- 第3次静岡市生涯学習推進大綱において、「生涯学習を行っている市民の割合」と「学んだことを地域や社会での活動に活かしている市民の割合」を指標としています。「生涯学習を行っている市民の割合」は増加している一方で、「学んだことを地域や社会での活動に活かしている市民の割合」はほとんど増加していません。
- 生涯学習を通じて身に付けたことを活かしていない理由として、以下が挙げられます。
  - 活かすことができるまでの知識や技能を習得しきれていないから
  - 学んだことを、どのように活動に活かすことができるのかわからないから



(参考)令和7年度 静岡市スポーツ活動・生涯学習に関する市民意識調査

- 地域での課題解決に取り組む「市民活動」を支援している市民活動センターでは、利用者は60代以上が多く、10代から30代の利用が相対的に少ない割合となっています。
- NPO法人数はここ数年横ばいである一方、個人又は少人数による活動が増加するなど、市民活動の形態が多様化し、これまでの「市民活動センターに足を運ぶ人や団体」を中心とした支援では、活力のある地域社会の実現が難しくなっています。
- 企業では、CSRに関する取組が進み、従業員のボランティア活動が奨励されるなど、地域貢献への関心が高まっています。



##### 【課題】

- 学習機会の提供と市民活動の支援機能との連携が不足しており、学んだことを活かしたいという市民の希望に十分応えられていません。
- 市民活動センターが独立した施設であるため、市民活動センターの存在や役割を知らない市民には利用する機会がなく、若者や子育て世帯などといった、地域で暮らす様々な立場の市民との接点が限られています。
- 地域で活躍したい市民や団体と地域貢献に意欲のある企業をつなぎ、協働による地域課題解決の輪を広げていく機会や場の提供が不十分です。

### 3 めざす姿の実現に向けた具体策

【具体策】

#### 市民活動センターと生涯学習施設を集約します

これまで生涯学習施設とは別々に立地していた市民活動センターについて、同一又は近隣の施設に機能を集約します。既存の「番町市民活動センター」は、葵区の生涯学習施設に集約し、「清水市民活動センター」は清水区の生涯学習施設の近隣に移設します。加えて、新たに駿河区の生涯学習施設の中に、市民活動支援機能を整備します。

- 生涯学習施設の講座によって「地域活動力」を高めた市民に対して、活動力を活かすことのできる地域との仲介や活動計画に関する相談対応等、地域の課題を自ら発見し、実際に動き出すまでの伴走支援を、同じ施設内(あるいは近隣)に設置する市民活動センターで担い、学びから活動への一体的な支援を行います。
- 市民活動を支援する中で発見した地域特有の魅力や事情を踏まえて、地域力の向上につながる技術や知識、学びとなるテーマを研究し、生涯学習講座の企画内容に反映します。

集約後の市民活動センターでは、

#### ○多様な主体が集まる連携・協働の基盤を整備します

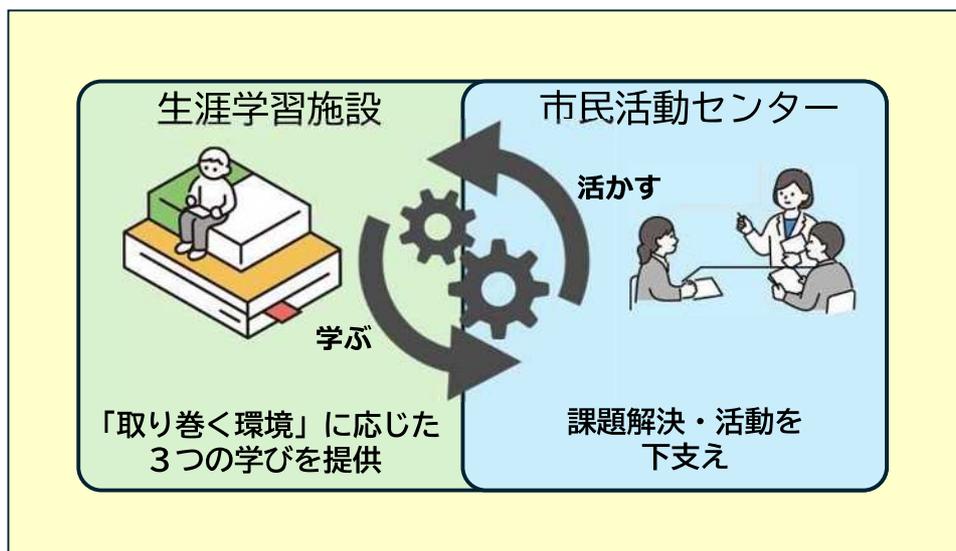
市民、団体、企業、行政等が連携に向けて話し合う場を設けるなど、地域に貢献したい、地域で活動したいと考える主体が幅広くつながる機会を創出します。

施設内に様々な機能が含まれることを活かし、活動分野や活動形態を越えた協働が育まれ、新たなチャレンジが生まれる基盤を整えます。

#### ○地域との関係を積極的に構築し、地域力の向上につなげます

上記の取組を効果的に進めるため、市民活動センターの職員は受講生と一緒に講座へ参加したり修了後の活動現場に赴いたりすることで、地域が潜在的に抱える課題やそれに向き合う市民、団体を把握します。

それにより、支援を必要としている市民と地域で活躍する団体をつなげて解決に向けたきっかけを作ったり、地域貢献に意欲がある市民に生涯学習講座を紹介したりする等、地域に密着した支援を行い、地域力の向上につなげます。



### 3 めざす姿の実現に向けた具体策

#### ○集約する施設の選定

集約する施設について、以下の観点から選定します。

- 規模・延床面積 … 集約に必要なスペースがある
- 立地・アクセス … 公共交通機関でアクセスが可能であり、利便性が高い
- 既存機能・設備 … 会議室など必要な設備がある
- 利用実績・認知度 … 生涯学習系施設などとして定着している

区	選定施設	理由等
葵区	<p><b>番町市民活動センターを移設</b></p> <p><b>アイセル21</b> (葵区東草深町3-18) ※現:葵生涯学習センター・女性会館</p>	<p>区内最大規模の生涯学習施設であり、中心市街地周辺に位置しアクセス性が高い。既に生涯学習機能を含む複合機能を有し、更なる複合化に適性がある。</p> <p>また、市民活動支援機能が設置されることで、男女共同参画推進機能との連携や市民活動団体との協働の広がりについて期待できる。</p>
駿河区	<p><b>市民活動支援機能を新規設置</b></p> <p><b>健康文化交流館来・て・こ</b> (駿河区小鹿二丁目25-45) ※現:駿河生涯学習センター・小鹿老人福祉センター、南部勤労者福祉センター</p>	<p>区内最大規模の生涯学習施設であり、住宅地に近く、利便性が高い。既に生涯学習機能を含む複合機能を有し、更なる複合化に適性がある。</p> <p>また、近隣には学校施設が複数あることに加え、多くの駐車場施設を有している。大学生をはじめとした、これまで市民活動センターを積極的に利用していない層に市民活動に参加するきっかけを提供することが可能となる。</p>
清水区	<p><b>清水市民活動センターを移設</b></p> <p><b>はーとぴあ清水</b> (清水区宮代町1番1号) ※現:静岡市社会福祉協議会清水区地域福祉推進センター、デイサービスセンターほか</p>	<p>辻生涯学習交流館の近隣施設であり、JR清水駅に近く、アクセス性が高い。また、生涯学習に類似する貸室機能を有し、更なる複合化に適性がある。</p> <p>また、高齢者をはじめとした福祉に関する支援機能が充実していることから、特に地域福祉に関する市民活動に関して、市民活動支援機能との相乗効果が期待できる。</p>

### 3 めざす姿の実現に向けた具体策

#### (3)だれもが満足して利用しやすい施設への転換(多様な活動の場の創出)

##### 【現状】

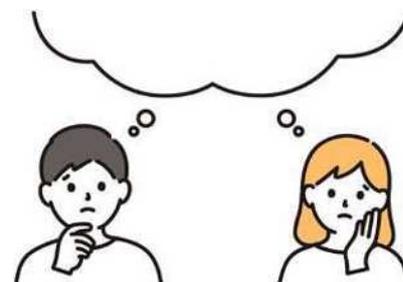
- 貸室(※)のある81施設(496室)の貸室稼働率は平均27.9%と低い状況にあります。
- 身近に貸室があるにもかかわらず、利用者制限があって使えない場合があります。
- 施設種別ごとに利用者登録が必要だったり、予約の申込方法が異なっていたりするなど、利便性が良いとは言えない状況にあります。

※今回の見直しの検討における「貸室」とは、市が設置する公共施設のうち、市民等(個人・団体)が予約等の手続きを行うことで利用できる会議室、多目的室等とします。施設の特性や利用実態を踏まえ、図書館や文化施設のホール等については除きます。

施設群	主な施設	施設数	貸室数	平均稼働率
生涯学習施設	生涯学習センター、生涯学習交流館、女性会館、市民活動センター	41	338	29.0%
スポーツ施設	体育館会議室 等	14	33	31.8%
文化等施設	歴史博物館、文化会館 等	7	19	38.7%
学校教育施設	青少年研修センター	1	5	2.9%
保健・医療機関	中央福祉センター、地域福祉交流プラザ 等	4	16	35.1%
高齢者福祉施設	清水中央老人福祉センター、由比交流センター等	4	18	25.3%
産業振興施設	勤労者福祉施設、産学交流センター、清水産業情報プラザ、都市山村交流センター	8	60	17.9%
公園施設	あさはた緑地	1	2	30.0%
その他	西ヶ谷資源循環体験プラザ	1	5	40.6%
計		81	496	

##### 【課題】

- 2027年9月に部活動から転換する「地域クラブ活動」の受け皿となるための体制が整備されていません。(利用時間割など)
- 施設ごとに利用者登録が必要であったり、申し込み方法が異なっていたり、市民にとって分かりやすい運用になっていません。
- 利用者の範囲が限定されている施設では、特定の団体等に限って利用が認められている場合があります。また、営利を目的とする活動が制限されている施設が多く、例えば、生涯学習講座の受講生が、自ら講師を務めて講座を開こうとしても施設の利用ができません。
- 会議室の規模や用途、設備等が同程度であっても、施設によって利用料金が異なります。
- 市内の貸室の予約状況を確認するためには、各施設のホームページ等を個別に検索し、予約する必要があり、利用者にとって分かりにくく手間がかかっています。



### 3 めざす姿の実現に向けた具体策

#### 【具体策①】

#### 貸室の運用を統一します

貸出時間割や利用者登録の方法、使用料の考え方などについて、分かりやすい運用となるよう順次統一していきます。

	これまで	これから
ア 貸出時間割	施設ごとに貸出時間割(コマ割り)が異なる。 ・全日 ・午前・午後 ・午前・午後・夜間 など	<b>貸出時間について</b> <b>4区分(午前、午後①、午後②、夜間)を基本とします</b> → ・貸室がある多くの施設で、3区分を採用していましたが、市民の多様な活動の場の創出や、地域クラブ活動(主に文化部)の受入体制を整えるため、夕方の区分を増やします。 ・「午後①+午後②」「午後②+夜間」等、多様な利用が可能になります。
イ 利用者登録制度	施設種別ごとに利用者の登録が必要となっている。	<b>利用者の登録制度を統一します</b> → ・一度登録すれば、改めて手続きを行うことなく、生涯学習施設や文化施設など、複数の施設が利用できるようになります。
ウ 貸室名称	第●集会室、○○○会議室、多目的室など、施設ごとに貸室の名称が異なる。	<b>会議室等の名称を統一します</b> → ・各施設において同様の目的で利用されている諸室の名称を統一します。 ・例えば「会議室」「集会室」「研修室」は「集会室」に、「調理室」「料理室」等は「調理室」とし、表記を分かりやすく揃えます。
エ 使用料	面積や近傍類似施設からの料金設定など、施設により算定方法が異なる。	<b>使用料の算定方法を統一します</b> → ・各施設の貸室が一律の位置づけとなることに伴い、使用料の算定方法を統一します。



### 3 めざす姿の実現に向けた具体策

#### 【具体策②】

#### 利用者制限を撤廃します

利用者の制限を撤廃し、誰でも使いやすい施設とします。

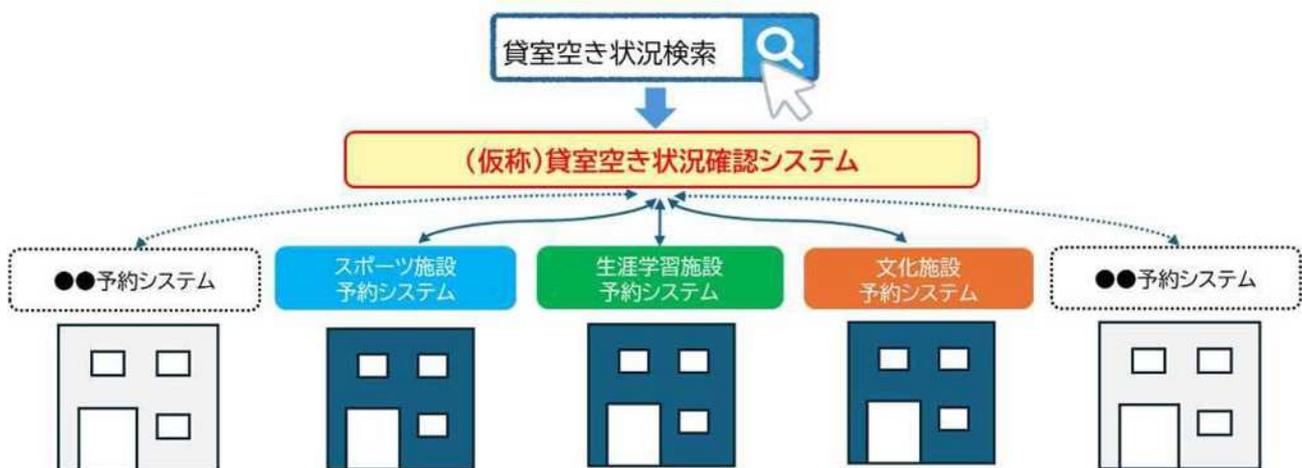
	これまで	これから
オ 利用制限	一部施設において利用できる団体が限定され、一般的な利用が制限されている。	<p><b>利用者の制限を廃止します</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・誰にでも開かれた利用しやすい施設とし、利用の選択肢が広がります。</li> <li>・施設の目的に沿った営利活動を認めることで、例えば、生涯学習講座の受講生が自ら講師となって講座を開くなど、市民の主体的な地域活動の促進につながります。</li> </ul>

#### 【具体策③】

#### 貸室の予約状況を容易に検索でき、予約ができるようにします

施設ごとに検索等をしなくても、貸室の空き状況を一度に確認できるようにし、予約までができるようになります。

	これまで	これから
カ 予約状況	施設ごと検索等をしないと、空き状況を確認することができない。	<p><b>貸室の予約状況を横断的に確認できるようにします</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各施設の予約システムを個別で確認しなくても、一度の検索で、各貸室の空き状況を確認できるようになります。</li> </ul>



#### 見直しのポイント💡

- ▶ 「利用したい時間帯に使用したい」「近くの施設を選びたい」といった、様々なニーズに応えることができ、利便性が向上します。
- ▶ 貸室の選択肢が広がることで、様々な市民・団体の学びや多様な活動につながります。



### 3 めざす姿の実現に向けた具体策

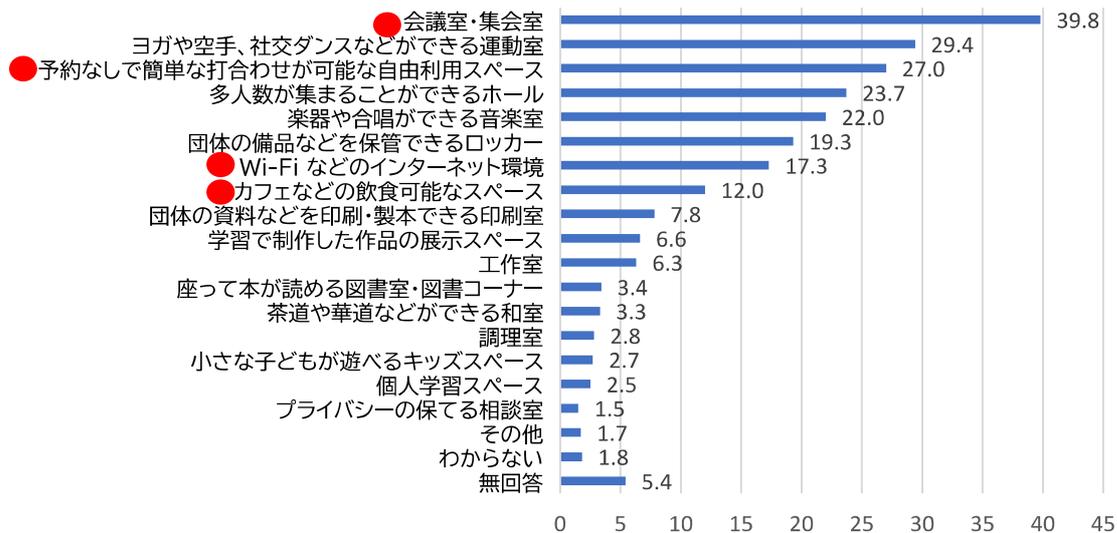
#### 【具体策④】

#### 施設の利便性の向上にも取り組みます

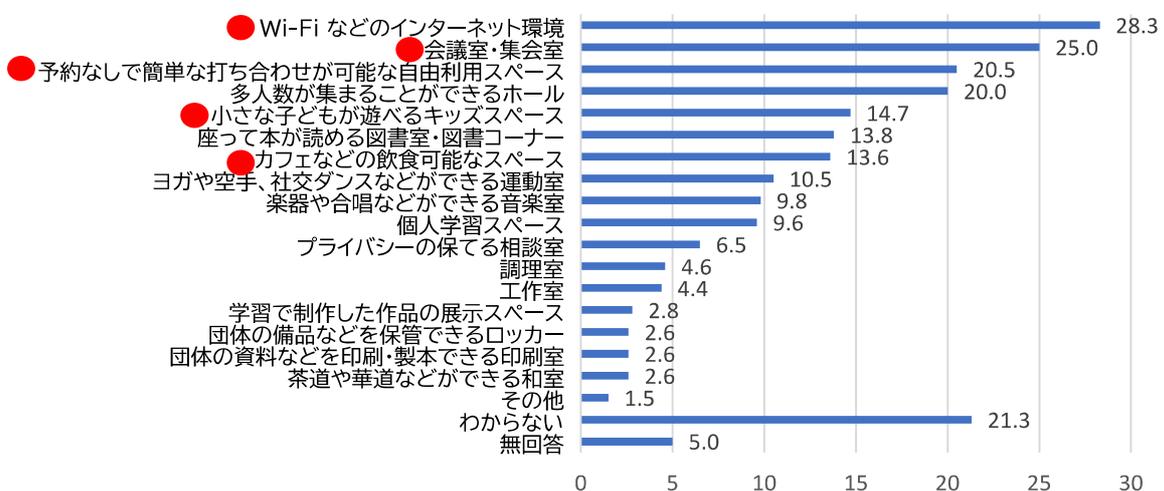
その他、様々なニーズに応じた取組により、だれもが利用しやすい施設を目指します。

#### 2025年度市民意識調査結果

問9 生涯学習施設に備える講義室や設備などについて、あなた方の団体が重要だと思うものを最大3つまで選んでください。（施設利用団体対象 N=1,176）



問35 生涯学習施設の講義室や設備などについて、あなたが重要だと思うものを最大3つまで選んでください。（全市民対象 N=1,528）



「生涯学習施設で重要だと思うもの」のうち、備わっていない機能や十分に活用されていない機能(●)について改善し、多くの市民に利用される施設にしていきます。

あわせて、運用の改善や用途転用による稼働率の変化を確認し、それでもなお稼働率が上がらない貸室は廃止等を検討します。

#### 取組内容(案)

- 新たな機能の設置
  - 予約なしの簡単な打合せスペース
  - 小さな子どもが遊べるキッズスペース
  - カフェなどの飲食可能なスペース
- Wi-Fi環境の整備
- 和室など低稼働の貸室を会議室へ転用



### 3 めざす姿の実現に向けた具体策

#### (4) 利用機会の公平性がある(モレ減少・ダブリ解消)

##### 【現状】

- ・市内には生涯学習系施設※が60施設あります。
- ・その施設の配置を見ると、生涯学習系施設がない中学校区(モレ)と生涯学習系施設が複数ある中学校区(ダブリ)があることがわかりました。(別紙 参照)

※高齢者や勤労者向けなど目的が違う施設も含め、学習や講座、交流等の場として共通の機能を持つ施設のこと

##### 【課題】

- ・旧静岡市と旧清水市などで制度が異なっており、生涯学習系施設が身近にある市民と、そうでない市民が生じており、サービスを利用する機会の公平性が確保されていません。

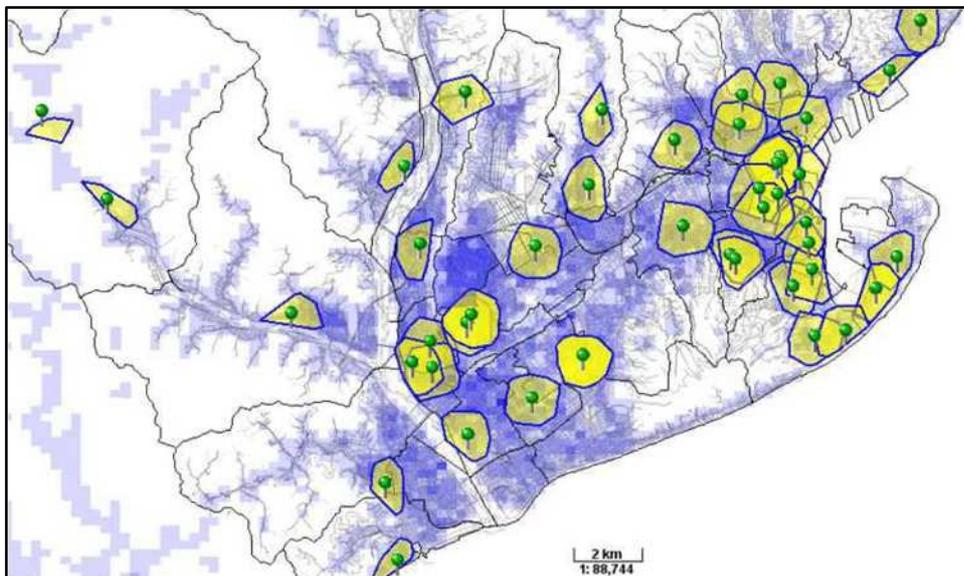
#### 生涯学習系施設 (60施設)

生涯学習施設 (38施設)	駿河生涯学習センター	有度生涯学習交流館	興津生涯学習交流館
	長田生涯学習センター	袖師生涯学習交流館	両河内生涯学習交流館
北部生涯学習センター	西奈生涯学習センター	辻生涯学習交流館	小島生涯学習交流館
北部生涯学習センター美和分館	玉川生涯学習交流館	浜田生涯学習交流館	江尻生涯学習交流館
東部生涯学習センター	由比生涯学習交流館	清水生涯学習交流館	入江生涯学習交流館
南部生涯学習センター	大河内生涯学習交流館	不二見生涯学習交流館	蒲原生涯学習交流館
西部生涯学習センター	梅ヶ島生涯学習交流館	駒越生涯学習交流館	岡生涯学習交流館
藁科生涯学習センター	清沢生涯学習交流館	折戸生涯学習交流館	三保生涯学習交流館
葵生涯学習センター	大川生涯学習交流館	高部生涯学習交流館	飯田生涯学習交流館
大里生涯学習センター	井川生涯学習交流館	庵原生涯学習交流館	船越生涯学習交流館

市民活動・男女共同参画施設 (3施設)	勤労者福祉センター (3施設)	老人福祉センター (8施設)	老人憩の家 (2施設)
静岡市番町市民活動センター	北部勤労者福祉センター(ラベック静岡)	蒲原老人福祉センター	清水東部老人憩の家
静岡市女性会館	南部勤労者福祉センター(き・て・こ)	鯨ヶ池老人福祉センター	清水老人憩の家清開きらく荘
静岡市清水市民活動センター	東部勤労者福祉センター(清水テルサ)	用宗老人福祉センター	青少年育成施設 (1施設)
世代間交流センター (3施設)	都市山村交流センター (2施設)	長尾川老人福祉センター	青少年研修センター
由比交流センター	賤機都市山村交流センター(安倍ごころ)	小鹿老人福祉センター	
清水北部交流センター	藁科都市山村交流センター(わらびこ)	清水折戸老人福祉センター	
清水南部交流センター		清水中央老人福祉センター	
		清水船越老人福祉センター	

#### 生涯学習系施設の配置

生涯学習系施設について、施設の位置及び徒歩圏(徒歩1km圏域)を地図上に表示したところ、各中学校区に施設が立地していない「モレ」、複数施設が立地している「ダブリ」があり、市内の公平性が保たれていない状況が確認されました。



##### 【凡例】

● … 生涯学習系施設

■ … 徒歩1km圏内

##### 人口総数(2020)

- 1,257 以上
- 943 以上 1,257 未満
- 629 以上 943 未満
- 315 以上 629 未満
- 1 以上 315 未満

5次メッシュ  
(約250m四方)

### 3 めざす姿の実現に向けた具体策

#### 【具体策】

#### 中学校区ごとに、生涯学習の中心となる施設を選定し、サービスを提供します

多くの市民が公平性を持ってサービスが受けられるよう、以下の考え方にに基づき、全ての中学校区にサービスの提供場所を整えます。

#### ○サービスを提供する施設の選定（別紙参照）

- ・中学校区ごとに、生涯学習のサービスを提供する施設を選びます。（原則としては1施設）
- ・その中学校区に生涯学習系施設がない場合は、小・中学校などを活用します。

#### ○施設の選び方

- ・施設の大きさ、使用年数、利用状況、運営にかかる費用などを確認した上で案を作り、その地域のみなさんと話し合いながら、どの施設を使うかを決めていきます。

#### ○将来の施設のあり方

- ・サービスを提供する施設として選ばれた施設は、できるだけ長く大切に使います。将来、建物が古くなった場合は、小・中学校の空きスペースなどを活用して、機能をまとめることも検討します。
- ・選ばれなかった施設については、地域のみなさんの意見を聞きながら、別の使い方や売却などを検討します。ただし、防災など暮らしの安全に関わる機能については、選ばれた施設に限らず、周辺の公共施設を活用しながら、引き続き確保していきます。



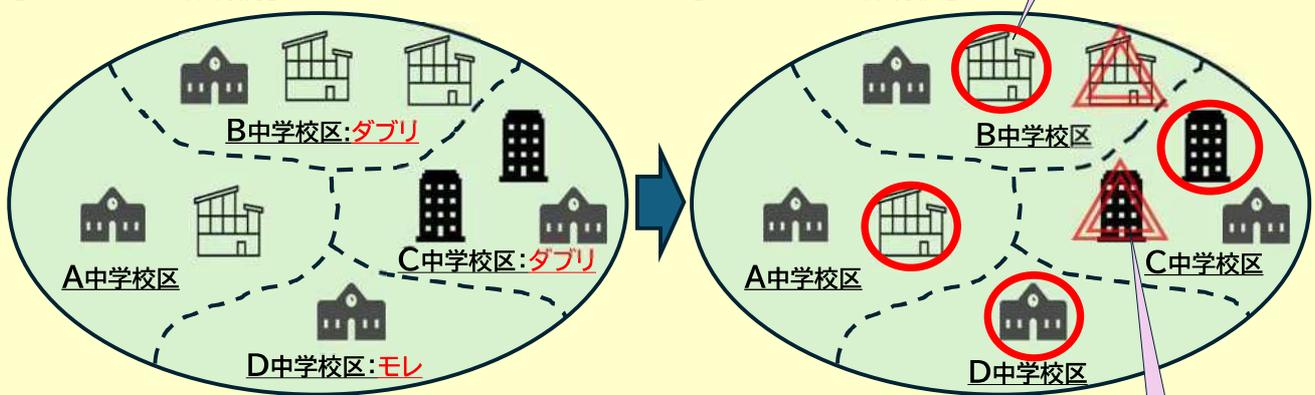
#### 【モレ減少・ダブリ解消のイメージ】

- A中学校区…生涯学習センターまたは交流館が1施設ある
- B中学校区…生涯学習交流館が複数ある = **ダブリ**
- C中学校区…生涯学習系施設が複数ある = **ダブリ**
- D中学校区…生涯学習系施設がない(小・中学校のみ) = **モレ**

各校区ごとにサービスを提供する施設(○)を選ぶ。

#### 【モレ・ダブリ解消前】

#### 【モレ・ダブリ解消後】



#### 【凡例】

- a. 生涯学習センター・交流館
  - b. 勤労者福祉センター等
  - c. 小・中学校
- 生涯学習系施設

選定されなかった施設(△)は、地域の意見を聞きながら、別の使い方や売却などを検討する。

## 4 さいごに

今回のサービスの見直し、最適化によって、人によっては、受けているサービスが今までどおり受けられなくなることもあり得ます。このため「今の見直し・最適化に反対」という声が出ると思います。

しかし、より多くの市民が公平性をもって、サービス提供が受けられるようにするためには全体最適化は不可欠な取組です。

いただいたご意見を踏まえて、静岡市の生涯学習サービスがよりよいものとなるよう検討を進めてまいりますので、市民の皆さまにはご理解とご協力をお願い申し上げます。

### (参考)今後のスケジュール・主な施設の概要

#### ○今後のスケジュール

- 令和8年 4月 パブリックコメント
- 5月 最適化の方向性決定
- 令和9年 4月 最適化の方向性に基づく新たなサービスへ部分移行  
(講座・貸室サービスの一部運用開始)
- 令和10年以降 随時移行

※講座や貸室の予約システムや機能転用については、システム構築や施設改修が整い次第、随時移行します。

※それぞれの移行時期については、事前に周知し、施設利用者の皆様に混乱が生じないように対応します。

※サービスを行う施設の選定については、市民対話、合意形成が完了次第、随時移行します。

#### ○主な各施設の概要(パブリックコメント時点)

##### ■生涯学習センター・交流館

<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s2836/s002474.html>



##### ■市民活動センター

<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s3247/s002504.html>



##### ■老人福祉センター

<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s2837/s013005.html>



##### ■勤労者福祉センター

<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s5478/s003542.html>



### 3 目指す姿の実現に向けた具体策

P15・16 別紙

#### 【中学校区別 生涯学習系施設・小中学校配置一覧】

##### ■サービスを提供する施設の選定の考え方

- 各中学校区ごとに、生涯学習サービスを提供する施設を、生涯学習系施設(下表①、②行の施設)から選びます。(原則としては1施設)  
中学校区に生涯学習系施設が複数ある場合(凡例:ダブリ)は、施設の状況等を踏まえたうえで、地域の皆さんと話し合いながらどの施設を選ぶか決めていきます。
- その中学校区に生涯学習系施設が無い場合(凡例:モレ)、は、小・中学校から選びます。

凡例 ダブリ モレ

中学校区	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
人口(2024.6月)	17,958	26,266	13,477	10,577	20,828	24,741	26,355	13,122	35,700	14,458	14,177	515	391	817	367	24,057	2,940	605	25,764	23,541	16,329
① 生涯学習系施設 (生涯学習センター・ 生涯学習交流館)	北部生涯学習センター		西部生涯学習センター	北部生涯学習センター 美和分館 (中央図書館 美和分館)	薬生涯学習センター (女性会館)				東部生涯学習センター	西奈生涯学習センター (西奈図書館)		大河内生涯学習交流館	梅ヶ島生涯学習交流館	玉川生涯学習交流館	井川生涯学習交流館	薬科生涯学習センター (薬科図書館)	清沢生涯学習交流館	大川生涯学習交流館	大里生涯学習センター		
② 生涯学習系施設 (①の施設は除く)		北部勤労者福祉センター			青少年研修センター (中央体育館 (公民館教室))					長尾川老人福祉センター	鯨ヶ池老人福祉センター						薬科都市山村交流センター わらびこ				
③ 中学校 小学校	籠上中 井宮小 井宮北小	末広中 新通小 安西小 番町小	安倍川中 田町小 駒形小	美和中 安倍口小 美和小	城内中 伝馬町小 葵小	安東中 安東小 城北小	東中 横内小 千代田小	西奈中 西奈南小 千代田東小	観山中 麻機小 竜南小	竜爪中 北沼上小 西奈小	賤機中 賤機中小 賤機北小 松野小 賤機南小	大河内小中 旧大河内小	梅ヶ島小中	玉川小中 旧玉川中	井川小中	服織中 服織西小 南薬科小 服織小	薬科中 中薬科小 旧水見色小 旧清沢小 旧峰山小	大川小中 旧大川小	大里中 中田小 大里西小	南中 大里東小 大谷小	中島中 中島小 久能小 宮竹小

生涯学習系施設のモレ

生涯学習系施設のダブリ

中学校区	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43
人口(2024.6月)	20,772	26,950	29,467	22,514	26,601	11,957	14,117	29,596	6,334	18,358	11,646	20,127	35,698	12,222	20,997	10,358	8,647	11,605	4,739	2,478	10,240	7,098
① 生涯学習系施設 (生涯学習センター・ 生涯学習交流館)	駿河生涯学習センター 南部勤労者福祉センター (小鹿老人福祉センター)		南部生涯学習センター (かがやく教室)	長田生涯学習センター			辻生涯学習交流館	浜田生涯学習交流館	清水生涯学習交流館	不二見生涯学習交流館	折戸生涯学習交流館	高部生涯学習交流館	有度生涯学習交流館	入江生涯学習交流館	飯田生涯学習交流館	袖師生涯学習交流館	庵原生涯学習交流館	興津生涯学習交流館 (興津図書館)	小島生涯学習交流館	両河内生涯学習交流館	蒲原生涯学習交流館	由比生涯学習交流館
② 生涯学習系施設 (①の施設は除く)						用宗老人福祉センター	清水中央老人福祉センター (清水社会福祉会館)	清水船越老人福祉センター	清水市民活動センター	清水南部交流センター	清水折戸老人福祉センター 羽衣荘				清水北部交流センター			清水東部老人憩の家			蒲原老人福祉センター	由比交流センター
③ 中学校 小学校	豊田中 西豊田小	東豊田中 東豊田小 東源台小	高松中 森下小 南部小 富士見小	長田西中 長田西小 長田北小	長田南中 長田東小 川原小	城山中 長田南小	清水第一中 清水辻小 清水江尻小	清水第二中 清水岡小 清水船越小 清水浜田小	清水第三中 清水小	清水第四中 清水不二見小 清水駒越小	清水第五中 清水三保第一小 清水三保第二小	清水第六中 清水高部小 清水有度第一小	清水第七中 清水有度第二小	清水第八中 清水入江小	清水飯田中 清水飯田東小 清水飯田小	清水袖師中 清水袖師小	清水庵原中 清水庵原小	清水興津中 清水興津小	清水小島中 清水小河内小 清水穴原小 清水小島小	両河内小中 旧和田島小	蒲原中 旧蒲原西小 旧蒲原東小	由比中 由比小 旧由比北小

※中学校区ごとの施設名は順不同です。今後、検討していきます。

※本表の小学校は、中学校区を単位に、当該区域内に所在する小学校施設を整理したものです。一部の小学校においては、通学区域上、複数の中学校へ進学する場合がありますが、進学関係や通学区域を示すものではありません。また、「旧〇〇」と表記されている小・中学校は閉校した施設です。